

令和6年 第4回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和6年（2024年）3月15日（金）午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	宇谷 敏幸	こども未来部長	馬場 一憲
職員課長	福本 恭	こども室長	牧村 達也
職員課主幹	浜野 匡	幼児教育保育室長	藤井 裕作
学校教育部長	廣重久美子	幼児教育推進課長	矢田貴美代
学校教育部副参事	伊藤 公男	生涯学習部長	浜田 律子
学校教育部副参事		社会教育課長	中田美智世
兼中学校給食センター所長	鴨川 憲之	スポーツ振興課長	秋田 博之
学校指導課長	日外 亮	人権教育室長	中井 秀典
学校指導課主査	堺 晶浩	教育政策課長	西原美絵子
学校指導課主査	坂上 康子	教育政策課	田尻 純子
総合教育センター所長	山下拓志郎	教育政策課	御影 陸大
保健体育課長	宗野 伸哉		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第	1	令和6年第2回臨時会及び第3回定例会会議録の承認
日程第	2	教育長報告
日程第	3	議案第15号の審議
日程第	4	議案第16号の審議
日程第	5	議案第17号の審議
日程第	6	報告第3号の承認（専決第3号）
日程第	7	報告第3号の承認（専決第4号）
日程第	8	議案第12号の審議

日程第 9 議案第 13 号の審議
日程第 10 議案第 14 号の審議
日程第 11 議案第 18 号の審議
日程第 12 議案第 19 号の審議
日程第 13 議案第 20 号の審議
日程第 14 議案第 21 号の審議

木下教育長より「日程第 6 から日程第 10 につきましては個人情報を含むため、日程第 11 につきましては意思形成過程における案件であるため、日程第 12 から日程第 14 につきましては、人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたいと思いますがよろしいですか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第 6 から第 14 は非公開の秘密会となる。

(3) 令和 6 年第 2 回臨時会及び第 3 回定例会会議録の承認（日程第 1）

令和 6 年第 2 回伊丹市教育委員会臨時会（令和 6 年（2024 年）2 月 2 日（金）開催）会議録及び第 3 回伊丹市教育委員会定例会（令和 6 年（2024 年）2 月 16 日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

教育総務部の「3 月人事報告」・「2 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「2 月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「2 月分行事实施報告」・「4 月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員

先日、名古屋の学校が、PTA からの備品の寄附について新聞に取り上げられていた。P. 3 寄附採納報告において PTA からの寄附の記載があるが、今後は厳しくなってくるのだろうか。

教育政策課長

PTA からの寄附は、ご厚意でお申し出があればいただいている。現在も年度末に卒業生一同という寄附は続いており、備品を寄附していただくこともある。PTA の非会員が増えていく中で大丈夫なのか、と市議会からもご意見をいただいている。これからの状況を注視しなければならない。

教 育 長

具体的にどういったことがこれからの課題となるのか。

太 田 委 員

学校備品は本来公費で払うべきものだが、P T A会費から支出して寄附、つまり保護者負担となっている、ということが指摘されている。

教育政策課長

隠れ教材費と言われ、新聞等で取り上げられることもある。今のところ、P T Aの中で何を購入するか検討され、結果として学校の備品を寄附いただいていることが脈々と続いてきている。

太 田 委 員

児童・生徒に還元するのは問題ないが、学校の備品というのが気になる時代である。P T Aが任意加入となり、加入していない人は負担していないため、考えていかないといけない。

二 宮 委 員

以前から少しずつ問題になっている。本来公費で購入すべきものを、学校がP T Aに対してお願いしているケースもあるのではないだろうか。

太 田 委 員

例えば、テントを一定数揃えるには学校予算だけでは厳しいだろう。これから気を付けないといけない。

西 岡 委 員

学校運営協議会について、先日参加した際に学校指導課の指導主事が不在だった。参加不参加にはどのような差があるのか。

学校指導課長

学校運営協議会には指導主事が可能な限り足を運び、学校の取り組みやコミュニティ・スクールの話題等を傍聴している。別の公務等と重なる場合等には欠席している。

西 岡 委 員

指導主事が参加する際にはメモを取っているが、どのように報告しているのか。

学校指導課長

各学校運営協議会において配布される資料に直接書き込み、まとめている。後日、資料に基づいて課内で共有する。

西 岡 委 員

学校運営協議会の委員の印象として、教育委員会に向かって発言される方が多いように感じる。教育委員に対しても同様である。おそら

く教育委員会に対し、期待に応えて欲しい気持ちがあるのだろう。そのため、指導主事の参加不参加の差がないよう均一になるのがよい。意見として、聞くべきポイントや発言をまとめるフォーマットが決まっていれば、指導主事が不在でも、他に参加者がいればメモを取ることができる。例えば事前に不参加になると分かっていたら教育委員が参加する、というような仕組作りができればと思う。

教 育 長

学校運営協議会の資料については、すべて目を通してしている。資料の改善点や学校長に伝えてほしいことなどについては付箋を貼って返却している。フォーマットを作成するというのは、とてもよいアイデアだ。

西 岡 委 員

我々も共有できるのであれば、例えば他校で同じ意見が出た際に答えられるかもしれない。現状、学校運営協議会に参加しても運営協議会委員の質問には答えることが難しい場合がある。運営協議会委員からすると、教育委員会の内部の人間にもかかわらずなぜ答えられないのだろうと思う人もいるかもしれないので、そういった資料を拝見し勉強したい。

二 宮 委 員

図書館や土曜学習について、年間の目標値にはおそらく届かないだろう。新型コロナ禍前に立てた計画のため、進捗は仕方ないと思っているが、考え方をどこかで改めなければならない。行政評価等の数値にはあまりこだわらずに、本来の趣旨目的に沿えばよいのではないかな。

教 育 長

行政評価の到達目標については、未達でも仕方ないという考え方もあるが、目指すべき目標があり、その達成に向けて一生懸命努力することは、これまで私が大事にしてきたことである。到達目標にこだわらなくなると、成果がうやむやになってしまうのではないかな。子どもの幸せや結果に繋がることが大切なので、このことについてはこれから時間をかけて検討する必要がある。

二 宮 委 員

次に読書について、冊数がとても増えている学校がある。もしよい取組をしたのなら他校にも広めてほしい。また、増減について全体の傾向がわからないため、そういったデータもあると、次に役に立つのではないだろうか。

太 田 委 員 読書冊数のデータを見て、例えば西中学校は少ないのではないかと、
なった場合どのように対応するのか。

学校指導課長 読書冊数の調査については、学校によって増減がある。今年度は、
貸出冊数は小学校も中学校も数が伸びている。読書冊数は、小学校は
伸び中学校は下がっている。図書館の担当者会議において、好事例に
ついては広げていく必要がある。新型コロナ禍で中止していた様々な
イベントについて、早く再開している学校は伸びている印象である。
今後も分析し学校に共有していく。

太 田 委 員 この表は学校にも共有しているのか。

学校指導課長 図書館担当で把握している。

教 育 長 話は変わるが、太田委員の発言と同様の内容を今朝担当者に話した
ところだ。今の中学2年生は、今の中学3年生に比べて少し学力が低
いように感じると情報が入ってくるが、それで終わってしまっ
けない。どこが低いのか、何が足りないのか、今から何をしなければ
ならないのか、そこが大事だと話をした。現状把握は目的ではない。
把握した上で目指すべき目標に向けた努力が大切である。P D Cの次
のアクションが必要だ。私はその方針でやってきた。ぜひそこも考
えていただきたい。

太 田 委 員 表を作るのが目的ではなく、収集した以上は、課題をリカバリーす
るためのデータであるべきだ。また、教育委員会の会議の資料は傍聴
者には公開される。図書館の担当者だけではなく、学校宛に送ればよ
いのではと思う。

(5) 議案第15号の審議（日程第3）

木下教育長より「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」（令和6年度版）の改訂につ
いて」を議題とする旨の発議の後、「いじめ防止等のための基本的な方針」を改訂し、いじめ
防止に係る施策をさらに進めようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補
足説明があり、全委員一致で、「議案第15号」を可決。

質疑応答

太田委員

参考資料③について、令和6年度の取組として6項目の記載がある。これが実行できていないと、書いてあるのに公約ができていないとなる。先生方にきちんと周知し、絶対に間違えないようにと強調してほしい。

学校指導課長

しっかり周知して、漏れのないようにする。

教育長

参考資料②については、常に児童・生徒に対峙している先生方がいじめの対応について頭においておけるように、瀧川委員からの意見を受けて簡潔明瞭なものを作成した。これについて意見はあるか。

瀧川委員

先生方一人一人が把握するとともに、拡大して職員室に掲示するなどして、周知徹底を図る必要がある。基本的にこの一枚に内容が要約されており、問題ないと思う。

西岡委員

デザイン等について、参考資料②は色合いを変更し、参考資料③は「皆さんの意見」の部分の改行を一行にする方が見やすいのではないか。この資料は、先生方にいつ頃どのように伝わるのか？新任研修でも配られるイメージなのか。

学校指導課長

新年度になってすぐの生徒指導の担当者会や校長会等で示し、可能な限り早く周知する。

教育長

全教員に示されるのか。

学校指導課長

全教職員に共通理解を図りたい。

(6) 議案第16号の審議（日程第4）

木下教育長より「改訂版「今後の特別支援教育のあり方」（基本方針）について」を議題とする旨の発議の後、「令和2年度以降の特別支援教育を取り巻く環境の変化に対応した基本方針に改訂し、特別支援教育のさらなる充実を図ろうとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で、「議案第16号」を可決。

(7) 議案第17号の審議（日程第5）

木下教育長より「改訂版「支援を必要とする子どもの教育・保育のあり方（基本方針）～就学前施設編～」について」を議題とする旨の発議の後、「令和2年度以降の特別支援教育を取り巻く環境の変化に対応した基本方針に改訂し、特別支援教育のさらなる充実を図ろうとするものです。」との説明がなされ、こども未来部長より補足説明があり、全委員一致で、「議案第17号」を可決。

質疑応答

太田委員 南小学校区の学校運営協議会に参加した際、来年度特別支援学級数が増えるとのことだった。来年度は市内全域でも特別支援学級数は増加するのか。

学校指導課長 学校によっても様々だが、特に南部に増えている。

太田委員 特に多い学校は、子どもの数が多いために増加数も多いのか。

学校指導課長 学校によって事情があり偏りもある。全体としては若干の増である。

西岡委員 差があるのは、地域によるものか。

学校指導課長 はっきりと区分できないが、全体的な数としては、1月31日現在で小学校と中学校を合わせて62名増えている。年度・区別・種別により異なるため、地域によると一概には言えない。

西岡委員 毎年多い学校は異なるのか。それとも、例年特定の学校が多いのか。

学校指導課長 母数が増えれば特別支援学級に通う児童・生徒の確率も上がる。大枠としてはおおむねその傾向があるだろう。

学校教育部長 どの学校も増え続けている状況である。ただ、8名を超えるとクラス数が増えて教室や教員が新たに必要となるため、特に増加して見えるのだろう。

教 育 長 これからもどんどん増えるのだろうか。

学校教育部長

高止まりのままである。

(8) 報告第3号(専決第3号)の承認(日程第6)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第3号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第3号「令和5年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について」を承認。

(9) 報告第3号(専決第4号)の承認(日程第7)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第3号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第4号「令和5年度伊丹市児童・生徒顕彰の追加決定について」を承認。

(10) 議案第12号の審議(日程第8)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第12号「学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(11) 議案第13号の審議(日程第9)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第13号「伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を可決。

(12) 議案第14号の審議(日程第10)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第14号「伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について」を可決。

(13) 議案第18号の審議(日程第11)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第18号「伊丹市中学校部活動の地域移行に係る基本方針」について」を可決。

(14) 議案第19号の審議(日程第12)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第19号「令和6年度校園長等人事異動について」を可決。

(15) 議案第20号の審議(日程第13)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第20号「令和6年度教育委員会事務局管理職人事異動について」を可決。

(16) 議案第21号の審議(日程第14)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第21号「令和5年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について」を可決。

(17) 閉会宣言 木下教育長(午後4時00分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子